

第 30 号議案

令和 2 年度滋賀県立特別支援学校幼稚部および高等部入学者選考要項
について

滋賀県立学校の管理運営等に関する規則（昭和 32 年滋賀県教育委員会規則第 8 号）第 11 条の 7 の規定に基づき、令和 2 年度滋賀県立特別支援学校幼稚部および高等部入学者選考要項を次のとおり定める。

令和元年 9 月 10 日

滋賀県教育委員会